

# 所管事務調査

## 総務

後期高齢者医療制度

本制度は保険料の負担増など問題があると考える。議会も決議を挙げており、広域連合に意見を言う考えは。

副市長 本制度は保険

制度であり、負担と給付のバランスの問題があるが、議会で決議も挙がっている。関係する会議等で意見を述べていく。

災害地へのボランティア派遣

災害地へ職員を派遣し経験を積ませることが重要であると考え、市の考えは。

総務部長 今までも消防や水道等の派遣があった。ボランティア休暇を利用し経験を積んでいる

職員もいる。自治体間の協力は非常に重要であり派遣方法など検討したい。

救急救命士等の育成

本市の救急救命士等の人数は、また、今後の育成計画は。

消防署長 救急救命士

は20名。その内、一定の医療行為や薬剤投与が可能な認定救命士がそれぞれ4名。今後、実習先等の受け入れ態勢もあるが、毎年度1〜2名ずつ養成する計画。

バリアフリーへの取り組み

国からバリアフリー法のガイドラインが発表されたが、市の対応は、安心まちづくり室課長

今後、府の動向を見ながら関係部局と連携し検討する。

妊産婦の救急搬送

奈良で痛ましい事件があったが、本市ではどうか。

消防署長 妊産婦やそ

れ以外の搬送でもこのようない例はない。今後とも医療機関と連携し迅速に救急搬送を行う。

## 文教福祉

教育長の再任

教育長の再任が決まったが、教育は課題が山積している。抱負は。

教育長 児童生徒が、

本市で学んで良かったと思える教育を目指し、体験学習や21世紀を生きる力を持つよう基礎・基本を学ばせたい。

卒業生等による恐喝・傷害事件

市内中学校で起こった事件の報道内容が一部相違があると聞くがど

うか。

学校教育課長 見出し

等、一部誤解を受けやすい

表現があった。報道機関には教育委員会名による

声明文を配布した。

事件発生後、学校からの報告が遅いのは過去の経験が生かされていないのではないか。

学校教育課長 学校の

中の認識の甘さがあった。校長会等を通じて迅速に報告するよう求めて

いきたい。

要

学校給食の民間委託

民間委託が実施され、

自校直営方式と併用する場合、献立作成は、

学校教育課長 調整部分のみを民間委託

する考えであり、市の栄養士を中心に給食委員会

で献立を作成する。

災害時の要配慮者調査

調査対象者と個人情報保護の考え方は。

保健福祉部次長 一人

暮らしの高齢者や障害者

妊婦など1200名を予定。個人情報保護は、収集禁止の例外事項を適用し、調査の際には、十分

説明する。

復旧できる可能性があり、

広報が遅くなった。専門機関で原因を調査中。

公園遊具の点検

公園遊具の安全点検の実施状況は。

施設管理課長 都市緑

化協会に委託し、月1回の点検を実施。また、先日緊急点検を行ったが、

2カ所不備が発見。遊具の使用を一時中止。原因究明は、

工務課長 断水せずに

市の対応は。

副市長 国、府の補助

制度を活用した制度として

検討する。

入札制度等

談合防止のため、電子入札の導入が必要であるが、市の考えは。

計画検査課長 今年度

中に情報収集し、来年度から一部導入予定。

興戸東垣内地区開発の避難通路

これまでの経過を資料で報告すべきでは、

また、原因と責任は、計画検査課長 今後、

訴訟の可能性もあり、弁護士とも相談し、十分調整したい。

副市長 前任者からの引き継ぎが十分でなかったことが原因。最高責任者への責任追及は法的には難しいが、道義的責任は免れないと考える。

## 用語の解説

救急救命士・認定救命士 (3面2段目)

救急救命士とは、救急患者に対し、病院到着前に、医師の指示のもとに気道確保・除細動・輸液点滴などの応急処置を行う専門職である。

認定救命士とは、救急救命士の資格を有する者の中でも、一定の条件のもとに気管挿管、薬剤投与などを行えるより高度な技術を要する救急救命士を指す。

マタニティマーク (4面左1段目)

マタニティマークとは、妊産婦を表す視覚記号(サイン)である。特に妊産婦自身が身に付け、妊産婦の存在を喚起する

ためのマークを指す。外見からは判別し難い妊娠初期の妊産婦に対する理解を得ることを主眼としている。

KES (6面右3段目)

KESとは、環境マネジメントシステムの規格であり、企業等の経営に当たって環境への負荷を管理・低減するための仕組みである。経営資源等の問題により取得が困難な中小企業等にも、より取り組みやすく、より分かりやすい規格として誕生した。



# 意見書 (要約)

を紹介します。

## 地方の道路整備財源の確保に関する意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的かつ重要な社会基盤施設であり、道路網の一層の整備は、広域的な地域間連携、文化交流、商圈の拡大等を促すとともに、活力と魅力ある地域づくり、安全で快適な環境づくりを推進するために必要不可欠である。

よって、今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画の策定に当たっては、地方の意見を十分反映させ、地方における着実な道路整備に必要な安定的な財源を確保するとともに、道路特定財源の地方への配分割合を高めるよう強く要望する。

## 保険でよい歯科医療の実現を求める意見書

公的医療費の抑制により患者の自己負担が増大し保険で歯科診療を受けにくくなっている。国民は患者負担を減らしてほしいと切望している。

「保険での治療範囲をひろげてほしい」、これは患者のいちばんの願いである。

よって、国および政府においては、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増加させることなく、保険でよい歯科医療を確保するため、次の事項の実現がなされるよう強く要望する。

1. 良質な歯科医療ができるように診療報酬を改善すること。
2. 安全で普及している歯科技術を保険がきくようにすること。

## 生活保護基準の見直しを求める意見書

経済格差が広がる中、生活保護を必要とする人が急増し、保護受給世帯は100万を超えるまでになっている。生活保護は憲法第25条の生存権規定に基づき、「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度であり、その役割は重要である。

長年働き、社会を支え貢献してきた困窮高齢者に対しては、安定した生活を保障すべきであり、また、少子化対策に社会を挙げて努力している今日、困窮母子世帯に対して、現実的な支援を行うことが求められている。

よって、生活保護の老齢加算を復活し、母子加算を廃止しないよう求めるものである。

否決した意見書

「道路特定財源の見直しと生活関連道路等の整備を求める意見書」

「テロ対策特別措置法の延長に反対する意見書」